

公立幼保連携型認定こども園設置届の必要書類

兵庫県健康福祉部少子高齢局こども政策課

区分	番号	確認事項及び必要書類	確認欄	備考
申請書参考様式	1	幼保連携型認定こども園設置認可申請書（届出書） （様式第1号）		
	2	職員の配置表（参考様式1）		
	3	職員名簿（参考様式2）		原則すべての職員について記載
	4	園長予定者の略歴（参考様式2（付表1））		
	5	面積等の総括表（参考様式3）		
	6	各室別面積表（参考様式3（付表1））		
	7	敷地・園舎等の状況（参考様式3（付表2））		
	8	設備の概要（参考様式3（付表3））		
	9	運営の状況（参考様式4）		
職員資格	10	資格証明書・免許書の写し		・参考様式に記載した職員の資格を証する書類を添付 ・履歴書については、直近（認可申請を行う年度中）に作成されたものとする
	11	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号）第12条各号に掲げる教育又は児童福祉に関する職に5年以上勤務したことの証明書		園長（園長資格が審査基準8（3）に該当する場合は、副園長又は教頭、主幹保育教諭も提出）
	12	学校医、学校歯科医、学校薬剤師就任承諾書		就任承諾書、協定書等を添付
施設等の状況	13	土地・建物の登記事項全部証明書		
	14	土地の賃貸借契約書の写し		土地の賃貸借契約を締結している場合 （締結していない場合は、貸与確約書の写し）
	15	各室求積表		各室の壁芯面積と内法有効面積が分かる資料
	16	平面図（各室配置図）		建物の延べ床面積及び各室の利用状況（保育室は対象年齢を含む。）、面積等を記載
	17	立面図、付近見取り図、敷地及び園庭求積図		
管理運営関係	18	設置に関する条例等		認可を受けるに当たっての変更後の規定
	19	運営規程		
	20	重要事項説明書		「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に規定する事項を記載
	21	教育及び保育に関する全体計画、指導計画		幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づくもの
	22	危険等発生時対処要領		火災、災害時の消火、危険時の通報体制等の内容及び手順を定めた対処要領を作成（消防署に提出した書類）
	23	学校安全計画		施設及び設備の安全点検、園児に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他認定こども園における安全に関する事項について計画を策定
	24	保険証書		子どもの傷害等に係る保険証書（園が加入する賠償責任保険）
	25	職員研修年間計画表		
	26	子育て支援事業計画書		地域における子育て支援事業に関する計画書
その他	27	職員勤務ローテーション表		
	28	入園説明会資料（しおり）		教育及び保育の目標、主な内容について記載したもの
	29	調理室の状況		間仕切りの確保など防火体制、調理器具の設置状況等について記載された書類及び写真
	30	給食に関する契約書		外部搬入、又は調理業務の委託の場合のみ添付

※ 公立幼保連携型認定こども園については、設置予定日の2ヶ月前を目途に、所管健康福祉事務所が指定する日までに必要書類一式を提出すること。